

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和5年12月28日

玖珠町長 宿利政和

市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	山浦地域 (山浦早水、杉河内、花香、中野、下園上、下園下、荻原、秋畑、阿蘇釣、大原野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月28日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

【地域の現状】

山浦地域では、自然豊かで豊富な清流に恵まれた地域であり、平成の名水百選に選ばれた下園妙見様の湧水を使用した豆腐料理や万年元気豆腐が作られている。また棚田が連なる田については、地域ぐるみの農地保全活動に対して支援を行っており、県内有数の棚田として美しい景観の保全や集落機能の維持が図られている。

一方で、高齢化や棚田などの地理的条件から農作業効率が疎外される側面があり、今後の山浦地域での持続的な集落活動を行うためにも農業分野における取り組みが重要である。

【地域の基礎データ】(国勢調査)

(人・数)

項目	2010年	2020年	増減
人口	441	325	△ 116
世帯数	159	134	△ 25
就業人口(農業)	107	140	33

主要となる農産物等	椎茸、水稻、ブルーベリー、白ねぎ、牧草、 園芸作物(ピーマン・にんじん・さといも等)
-----------	---

【地域での課題】

◆担い手

- ・高齢化により若手生産者・後継者がいないため、水路管理などの共同作業が困難な状況になりつつある。
- ・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手の育成の障壁になっている。

◆農地

- ・圃場の草刈りなど維持管理に大きな労力を要する。
- ・圃場の基盤整備が行えていないため、作業効率が低下する。
- ・昨今の大雨等により水害の被害が多発している。
- ・農地の所有者不在や相続関係など農地維持管理に支障を及ぼしている。

◆農業経営

(収入～品目関連)

- ・米価が低迷しているため、収入向上に繋がっていない。
- ・夏場の高温障害による収量の減少及び品質の低下が危惧される。また各品目の価格が不安定であり、安定的な農業経営が図られない。
- ・鳥獣被害による農産物の収量減による農業販売収入減が発生している。

(支出～労働力関連)

- ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料など農業資材関係や農機具がコスト増になっている。
- ・新たな品目などの取り組みを行いたい、労働力調整が困難である。

◆地域での暮らし

- ・集落内の行事・文化が低迷しつつある。また世代間で地域への想いなどのギャップがある。
- ・人が減少しているので共同活動などが困難になっている。また集落内での役員負担が過度になりつつある。
- ・近隣に店舗などが存在しないため、日用品の買い物が不便な点がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

山浦地域の「強み」として、「自然豊かで豊富な清流に恵まれた地域」「平成の名水百選に選ばれた下園妙見様の湧水」「棚田が連なる田」など多くの地域資源が存在している。また、日田市方面から玖珠の西の玄関口として、道の駅「慈恩の滝くす」が設置され、地元の新鮮な野菜や加工品の直売所として展開が行える環境にある。そのため「担い手」「農作業効率」「適地品目」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。また棚田保全を持続的に行える仕組みづくりを地域と行政がともに構築することにより、集落の維持・発展が行えるエリア検討を進める。

【担い手】

- ・新規就農者の受け入れや学生農業体験の受け入れなど、幅広く地域外からの人材確保の取り組みを推進させる。
- ・また受け入れでは、農地や住居の提供など、地域外人材の確保に地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・棚田景観を活かした展開を行うためにも、民間事業者との連携に努める。

【農作業効率】

- ・作業機械の集落内での一元化や自走式草刈機の導入など低コストで省力化に繋がる取り組みを検討する。
- ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農道・水路維持管理などを検討します。

【適地品目】

- ・当該地域での圃場や地理的条件に即した高収益品目の検討を関係機関と実施する。また栽培技術向上となる対策も併せて行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	188.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	135.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	4.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また遊休農地については、利活用の推進を図りつつ、耕作条件が困難な場合は、保全・管理の区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針※

- ・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者、地域内における基本構想水準到達者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など地域の実情に応じた対応を進めていく。
- ・また農業の作付け品目、作物の育成などに合致した集積・集約を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針※

- ・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組方針※

- ・山間部では、狭小な農地により生産性・効率性が阻害されている。一方で、棚田景観は、郷土愛の醸成や美しい田園風景など多くの効用をもたらす側面を要する。そのため効率性のみならず、当該地域でのニーズに合致した取り組みを行う。また野菜などの園芸品目の導入や麦・大豆等の単収及び品質の向上に向けた排水対策や大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。
- ・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農村を守るため必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※ ・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。 ・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。 ・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。 ・機械の共同利用や担い手解消に向けて集落内を超えた協力体制や集落営農組織などの体制を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針 ・地域内外で作業受託を事業体へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。 ・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。また鳥獣被害は地域単位で異なることから、地域実情に即した対策を検討する。

③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。

⑦中山間地域等直接支払制度の活用による保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。